

山口県小児救急医療電話相談

山口県では、県内全域を対象に、夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、専任の看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。医療機関を受診した方がよいかなど、お困りの際はご利用ください。なお、この電話相談では、診察や治療は行いませんので、ご注意ください。

1 受付電話番号

- [☎#8000]
(携帯電話及びプッシュ回線の固定電話からご利用できます。)
- [☎083(921)2755]
(全ての電話からご利用できます。)

※上記の電話番号にかけられた電話は、右記の電話相談窓口設置機関の相談窓口につながります。(担当する医療機関等は曜日・時間により異なります)

2 受付時間及び対象者

- 毎日19時から翌朝8時まで
- 15歳未満の子どもを持つ保護者

3 電話相談員

看護師および小児科医(始めに、専属の看護師が電話に対応します。医師の指示が必要なときは、小児科医の指示を仰ぎます。)

4 電話相談窓口設置機関と相談窓口対応当番日

電話相談窓口設置機関	相談窓口対応当番日
周南地域休日・夜間 こども急病センター	月曜日、金曜日 (19時～23時)
宇部市休日・夜間救急診療所	火曜日、水曜日 (19時～23時)
下関市夜間急病診療所	木曜日、日曜日 (19時～23時)
山口地域夜間 こども急病センター	土曜日 (19時～23時)
株式会社法研	日～土曜日 (23時～翌8時)

問合せ先 山口県医療政策課医療対策班
[☎083(933)2961]

地域消費者情報

美祿通信

問合せ先
商工労働課
[☎0837(52)5224]

マイナンバー制度に便乗した
不審な電話に注意!

相談事例

先日、電話で行政機関を名乗り「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当にそのような調査をしているのか?

【ワンポイントアドバイス】

10月からマイナンバーが通知されることに関連して、行政機関の職員をかたり、「口座番号」、「資産」、「年金情報」などの個人情報を、電話やメール、訪問などで聞き出そうとするいわゆる「かたり調査」の相談が全国で発生しています。不審な電話がかかってきた場合は、相手にせずすぐに電話を切り、来訪の申し出があっても断ってください。

少しでも不安を感じたら、すぐに消費者相談窓口か下記マイナンバー総合フリーダイヤルにご連絡ください。

- マイナンバー総合フリーダイヤル [☎0120(95)0178]

美祿市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの人は、事務局までご連絡ください。
美祿市消費者の会(事務局 商工労働課内 化石館横) [☎0837(52)5224]

12月3日(木)～9日(水)は 「障害者週間」です。

障害の有無にかかわらず、誰もが地域や職場・学校などで共に支えあって生活する「共生社会」を目指し、広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会にあなたの身近なこととして考えてみましょう。

「明るい家庭づくり」推進標語受賞者の紹介

美東町青少年育成市民会議では、「明るい家庭づくり」を目指した標語を募集し、応募人数276人から平成27年度の受賞者（家族合作）が次のとおり決まりました。

最優秀賞

「今日、ぼくねー」 話す心と 聞くキズナ

淳美小2年 池田 忠矢(博美)

優秀賞

家族のけんこう これがわが家の 世界いさん
うれしいな ギューしてくれる パパとママ
ママあのね 今日の出来事言いたくて
我が家の食卓 いつもにぎやか

赤郷小4年 繁田 愛純(桂子)
大田小1年 神田 理輝(高宏)

「ありがとう」 今日は何回 言えるかな

綾木小2年 小林 もも(恵)
淳美小2年 杉山 駿(真一)

家族にも 気くばり 感謝 思いやり

美東中1年 高橋 慈敬(美津子)

佳作

「大好きだよ」 って さいごはいつも 仲直り

赤郷小2年 石津 好貴(知巳)

「ありがとう」 家庭の中から はじめよう

赤郷小4年 井上 心人(敬)

「ねえ、きいて」 なんでも話せる なかよし家族

大田小4年 藤谷 陽菜(昭)

今日のこと ばあばに話して あースッキリ

大田小4年 山本 ちひろ(哲哉)

行ってきます 家族のえがおが 元氣のみなもと

綾木小3年 野原 咲多朗(達也)

「おやすみなさい」 今日も仲良く 親子で川の字

綾木小5年 石田 千桜(和江)

ふしぎだな けんかしたのに

淳美小2年 阿武 優貴(由希)

いつのまにか わらってる。

晚ごはん 話はずんで はしとまる

淳美小6年 松田 千輝(隆治)

よくやった！ その一言で 伸びるぼく

美東中1年 原 寛弥(美津穂)

「ありがとう」 ってきちんと言える？

美東中3年 難波 梨乃(輝昭)

なかなか言えない感謝の気持ち

問合せ先 美東町青少年育成市民会議

☎083396(2)5555

第67回人権週間

12月4日(金)から10日(木)までは「人権週間」です。

「みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～」

すべての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、「相手の気持ち」を考え、「思いやりの心」を育てることの大切さが、今まさに求められています。

人権週間（又は12月）中、特設人権相談所を次のとおり開設します。いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについてお気軽にご相談ください。

問合せ先 人権推進室(地域福祉課内) ☎0837(52)5228

●特設人権相談所

【美祢地区】

日時	場所
12月4日(金) 13時～15時	市民会館

【美東地区】

日時	場所
12月2日(火) 13時～16時30分	真長田公民館

【秋芳地区】

日時	場所
12月9日(火) 13時～15時	秋芳地域福祉センター